

## 会 議 録

会議の名称	平成 26 年度 第 4 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 27 年 2 月 16 日（月） 14：00～16：30
開催場所	飯塚市男女共同参画推進センター サンクス 3 階 技能向上室
出席委員	白瀧登美子委員、萬田喜利委員、梅野麗子委員、木ノ原元美委員、川原利三委員、有光洋委員、佐藤祐子委員、久田幸子委員、畑中規一委員、奥野美代子委員、白石リヨ子委員、梅野政則委員、村山ふみ代委員
欠席委員	久原千景委員、
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査、業務係長
会議内容	<p>1.【開 会】</p> <p>2.【議 題】</p> <p>(1)「審議会等への女性の登用促進等」 審議の順番を調整⇒答弁者が到着に伴い議事進行調整とする</p> <p>(2)「飯塚市女性人材バンク設置要領の様式第 1 号」及び「飯塚市男女共同参画プラン(後期計画)進捗状況報告調査票様式」の確認 資料 1・資料 2・資料 3 によりそれぞれ説明 ⇒ 質疑応答無しに伴い様式を承認</p> <p>(3)「平成 26 年度飯塚市男女共同参画推進センター管理運営状況」 追加資料:【平成 26 年度男女共同参画推進センター事業】 【平成 26 年度男女共同参画推進補助事業】</p> <p>別綴報告書「平成 26 年度飯塚市男女共同参画推進センター管理運営状況」に基づき、事業実施内容を説明</p> <p>Q:相談事業は相談日が固定しているため補完する部分は、こども育成課との連携を行っているということであるが、相談件数が上がっていない現状からすると、DV 相談窓口等の周知がなされていないのではないのか。</p> <p>A:市独自の相談窓口だけではなく、県内の相談窓口や DV 防止支援センター等の専門相談窓口も開設されているので、そちらの方へ直接相談される方もある。</p> <p>Q:主催事業、委託事業、補助事業に分けて事業一覧を説明されてあるが、それぞれの事業の補足や市の施策のなかで、取組の弱い部分の指導をすることも重要であり、プランに掲げる目標に対する事業計画や分析を行い、センター事業を展開していく必要があると考える。</p> <p>A:事務局としても十分認識しており、主催事業等の年間計画を基にネットワークとの連携をしているが、今後は事業の在り方について検討していか</p>

<p>会議内容</p>	<p>ければならないと考える。</p> <p>Q: 補助事業は専門性の強い事業ではあるが、市民を育てるため、市民に力を付けさせるための補助事業もあると思う。市民が力を付けるための育成事業や講座開設等、その指導の道筋を整える場所としてセンターの役割が必要である。</p> <p>A: 補助のあり方を含め今後の事業展開を検討していく。</p> <p>⇒平成 26 年度飯塚市男女共同参画推進センター管理運営状況は報告所提出による報告事項として了承。</p> <p>(4)「平成 26 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書」</p> <p>追加資料:【2 月 16 日追加修正案】・【参考】</p> <p>提言書(案)及び追加修正(案)に基づき会長より、提言の趣旨及び内容について説明</p> <p>意見: 職員の女性登用状況で課長以上が出来ないのは人事の登用の仕組みが悪いからではないのか。市として、女性管理職登用や男女共同参画の政策が進んでいない原因はどこにあるのか、なぜ進まないのかということ把握できていない。10年後の事を漠然と言っても何も進まない。人材育成として何をどう育てるのか目標と計画を立てることが必要。他市のアクションプラン等で女性の登用ににくい状況・原因は何なのか、上司が女性部下をどのように育成するか等の目標と計画を策定しているように、飯塚市においても女性登用に関する実情と原因の把握、問題の把握、それを課題とした具体的方策による職員人材育成行動計画が必要である。</p> <p>Q: 提言内容1②2行目後半に、「全庁あげたより一層の体制の充実・・・」とあるが、本部会議設置規程中第 7 条の推進員の役割が分らない。推進員の意識改革が必要ではないか。</p> <p>A: 本部会議設置規程に関する組織体制がうまく機能していないという現実の早期解消を図る</p> <p>⇒追加案を含め確認内容及び委員からの意見を集約し、文章構成等の修正後次回第 5 回にて確定</p> <p>(1)「審議会等への女性の登用促進等」</p> <p>提言書内容の確認事項として、企画調整部総合政策課長に出席を求め「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する指針」及び文書による一元管理について 12 月議会での答弁内容の説明を受ける。</p> <p>Q: 指針の改定及び文書による一元管理の事務手続き方法を明確にしているのか。</p> <p>A: 現在の指針をより規範性の高い要綱または規程へ変更する方向で調整中である。一元管理は、委員の委嘱を行う前の選任決裁の段階で、総合政策課と男女共同参画推進課への決裁を含ませるよう事前協議としての事務決裁手続き方法の検討を行っている。</p>
-------------	---

	<p>Q:プランの中で唯一数値目標を掲げている計画の目標達成のために女性ゼロの審議会等をなくすことになるのか。</p> <p>A:審議会を構成する委員の推薦団体等の状況によるところも大きくすべての審議会で可能であるかどうかは分からないが方向性を求めることはできるため調整を図っていく。</p> <p>3.【その他】</p> <p>(1)平成26年度中の審議会等への女性登用状況 資料4・資料5・資料6・資料7により説明 質疑応答なし</p> <p>(2)第5回推進委員会の予定 次回開催予定日平成27年3月27日(金)14:00~について説明 提言書(案)を最終的に確定し、出席委員全員で平成26年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書を市長へ手渡し及び懇談 質疑応答なし</p>
会議資料	<p>① 次第</p> <p>② 総合政策課長宛推進委員会への出席依頼文書の写</p> <p>③ 資料1 飯塚市女性人材バンク設置要領様式第1号</p> <p>④ 資料2・資料3 飯塚市男女共同参画プラン(後期計画)進捗状況報告調査票様式</p> <p>⑤ 平成26年度男女共同参画推進センター管理運営状況</p> <p>⑥ 平成26年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書(案)</p> <p>⑦ 資料4 平成26年度調査各審議会等における女性の登用状況集計</p> <p>⑧ 資料5 地方自治法(第202条の3)該当の審議会等</p> <p>⑨ 資料6 県内市町村の審議会等における女性委員の登用状況</p> <p>⑩ 資料7 飯塚市職員の女性登用状況(過去5ヵ年)</p> <p>⑪ 平成26年度男女共同参画推進センター事業・平成26年度男女共同参画推進補助事業</p> <p>⑫ 参考『女性活躍推進アクションプラン・第2期計画』(概要)</p> <p>⑬ 2月16日追加修正案</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者 7人)</p>
その他	